

情報発信を行う「みねアークセニアップ事業」やアンテナショップ、観光アドバイザーの活用により観光情報を発信するとともに、台湾との観光交流あるいは農産物などの物流の拡大を目指して、台湾を訪問する予定にしており、国内はもとより中国・台湾・韓国など東アジアを中心とした外国からも観光客を積極的に受け入れるよう努めて参ります。

さらには、秋芳洞の照明のLED化・黒谷隧道のタイムトンネル化へのリニューアルを契機に、秋芳洞・大正洞・景清洞に市民の皆様全員を無料でご招待することにしております。市民の皆様にも市内に素晴らしい観光資源があることを再認識していただくことで、市民の皆様お一人お一人に美祢市の広告塔の役割を担っていただきたいと考えております。

次に、広域観光連携の推進を図るため、地域高規格道路小郡萩道路の開通を契機に萩市・長門市と連携して広域観光を推進して参ります。

三. 産業の振興

地域産業の活性化、新産業の創出

続きまして、3点目の基本目標である「産業の振興」についてであります。

まず、商工業の振興を図るため、拠点市街地活性化審議会を設置し、市内各拠点市街地の空洞化を食い止め、活性化を図る拠点市街地活性化基本計画を策定するとともに美祢あきない活性化応援事業により市街地の空き店舗活用に対する支援を行い、

拠点市街地が元気でにぎわいのある商店街となるよう応援いたします。

次に、農林業の振興を図るため、集落営農加速化推進事業により、今後の農業の中心的な担い手となることが期待されており、集落営農法人の設置を支援いたします。

また、有害鳥獣による被害の増加に対応するため、高齢化が進む猟友会の後継者確保対策として狩猟免許取得に対する支援を行うとともにシカ被害防止柵設置を支援する鳥獣被害緊急総合対策事業を実施いたします。

さらには、間伐に対する補助を拡充することにより森林整備を推進いたします。

次に、市内雇用の拡大を図るため、これまで就職祝い金給付事業の対象を新規学卒者としておりましたが、40歳未満の転入就職者も新たに対象に加えることといたします。

また、地域の大切な資源である人材の育成事業、本市の特色を活かした観光施策と連携した地場産業の育成、地域特産品の開発にも引き続き取り組んで参ります。

お、本市の産業振興に関する施策を地域が一体となって総合的に推進するために、産業振興推進審議会からの答申に基づき、本定例会に産業振興条例制定の議案を提案申し上げておりますが、産業振興推進審議会には引き続き産業の振興に関わる調査・審議をお願いすることといたしております。

四. ひとの育成

教育環境の充実、歴史・文化の継承、人材の育成

続きまして、4点目の基本目標である「ひとの育成」についてであります。

まず、学校教育・人材育成の充実を図るため、学力向上取組検証事業、教科書改訂に伴う教科書・指導書・教材の購入、社会科副読本の「ふるさと美祢」の作成、また、学校施設の第2次耐震診断、大嶺中学校校舎整備事業などの学校施設耐震化事業に取り組み、学校教育の安全・安心の確保を推進いたします。

次に、生涯学習・生涯スポーツの推進を図るため、おいでませやまち国体の開催に併せて花づくり推進事業や開催施設の整備を実施いたします。

また、国体開催に向けて、ボランティアや花いっぱい運動などで市民



おいでませ!山口国体リハーサル大会
第45回全国都道府県対抗自転車競技大会のロードレース



の皆様のご協力をお願いすることになります。市民一丸となつてぜひとも国体を成功させたいと考えております。

また、老朽化の激しい秋芳プールをFRP構造の25メートルのプールにリニューアルいたします。

次に、貴重な文化財である長登銅山跡保存の指針を定めるため長登銅山跡保存管理計画策定に取り組みます。

五・行財政運営の強化 行財政の効率化、協働のまちづくり

最後になりますが、5点目の基本目標である「行財政運営の強化」についてであります。

まず、経営感覚をもつた行財政運営の推進を図るため、行政改革大綱に掲げる行財政改革を着実に実施するとともに、本年度に試行いたしました行政評価システムを効率的・効果的な行財政運営に資するように本格的に実施いたします。

また、現在、美東・秋芳地域の簡易水道事業については、特別会計により運営しておりますが、これを公営企業会計に統合いたします。

なお、土地開発公社については、美祢住宅団地来福台の分譲等、人口定住に大きな役割を果たしたと考えておりますが、現在では存在意義は薄れており、土地の保有が長期化し、早期処分が見込めない状況では事業の採算性はないものと判断せざるを得ないところであります。

また、市が債務保証あるいは運営費補助金を長期にわたって支出する

ことは市の将来の財政健全化の妨げになるとも考えております。

したがって、土地開発公社を解散し、保有する債務は、国の財政支援措置である第3セクター等改革推進債を活用して計画的に処理することにより、突発的な財政負担リスクや借入金の子負担の通減を図りたいと考えております。これにより、一時的には市の財政負担は大きくないですが、長期的には大きな費用削減効果が得られるものと考えております。

解散の時期は、平成24年度中を目途に、今後必要な諸手続きを進めて参りたいと考えております。

次に、効率的で、きめ細かな行政サービスの推進を図るため、無料法律相談事業、市勢要覧「わがまち美祢」



市長と語る未来創造まちづくり座談会

作成事業に取り組むとともに、市のホームページをわかりやすく、親しみのもてるものに更新し、さらに、旅券の申請受付と交付事務を開始いたします。

次に、ふるさとを応援し、未来創造に向けた市民参加型まちづくりの推進を図るため、引き続き市長と語る未来創造まちづくり座談会を開催し、市民の皆様の生の声を市政に反映させて参りたいと考えております。

また、団体の地域発信活動への支援を行う地域発信チャレンジ推進事業を引き続き実施いたします。

さらには、本年度実施いたしました「ふるさと未来創造交付金事業」を再構築して、新たに「ふるさと応援未来創造交付金事業」を実施いたします。この事業は、誇りの持てる地域づくりや小規模高齢化集落が抱える課題の解決に向けて、地域の目指す将来像を地域全体で考え実行することに対する支援を行うものであります。

以上、総合計画の5つの基本目標に沿って、私の所信と主要施策の概要について申し上げます。

私は、市民の皆様の負託を受け、新しい美祢市の初代市長として、市の経営を担わせていただいておりますが、平成23年度は4年の任期の総仕上げの年であり、気合を更に注入して、市の経営に粉砕身臨む所存であります。

今後とも、「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす交流拠点都市美祢市」の実現に向けて、市議会並びに市民の皆様のお一人層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。平成23年度の施政方針といたします。